行動計画記載の内容

1. あらゆる分野への参画の促進

(2) 社会・地域活動への参画促進

ア. 各分野における女性の参画促進

- (1)審議会、委員会等における女性委員の割合が半数となるように、機会を得たら、委員として積極的に参画します。
- (2) 男性がいまだに主要役員を占めている町内会、自治会への女性の参加を促進します。

男女平等参画に対する意識調査

東京地婦連会員とその家族が、家庭・地域・職場での「男女平等参画」の実態をどう 捉えているかについて意識調査をし、地域活動で取り組むべき課題について、検証し ます。

イ. 男性の参画促進

ブロック別地域団体研究協議会の開催方法を工夫し、男女共同参加を一層進めます。

(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現

① 「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現

学習会の開催

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を中心に学習し、地域活動としてどう取り組んでいくべきかについて検討するための学習会を開催し、参加団体の地域活動での取組を推進します。

③ 介護・高齢者に対する支援

家庭内で介護者が抱える様々な課題を探り、地域活動として援助できる方策を検討します。

3. 男女平等参画を推進する社会づくり

(1)教育・学習の充実

男女共同参画基本計画(第2次)を知ろう

男女共同参画基本計画(第2次)策定の背景を含めて学習し、地域活動で取り組むことができる課題を選び出し、具体的な行動に結びつけます。

(2) 普及・広報の充実

① 情報・交流の推進

機関誌を通して、男女平等参画に関する情報提供を行います。特に、具体的な実施例を掲載していきます。